

狂犬病予防注射を毎年1回受けましょう

狂犬病予防法により生後91日以上の犬の飼い主は、その犬に毎年1回の狂犬病予防注射を接種させることが義務づけられています。平成30年度（平成30年3月2日以降）の狂犬病予防注射が未接種の場合は、動物病院で早期に接種をお願いします。

また、亀岡市外の動物病院で接種された場合は、市役所1階8番窓口の環境政策課で注射登録の手続きをお願いします（狂犬病予防注射済票交付手数料550円が必要です）。

※住所・所有者などの登録内容の変更や飼養している犬が亡くなった場合につきましても連絡を

お願いします。

問 市役所1階環境政策課（8番窓口）

TEL25-5023

（環境政策課）

元気アップ講座

高齢者の皆さんに元気でいきいきとした生活を続けてもらえるよう、元気アップ講座を開催します。

《体操》

とき 平成31年1月21日（月）
午前10時～11時30分

内容 楽しい体操で健康づくりをしましょう。

講師 NPO法人元気アップ
AGEプロジェクト

参加料 無料

募集期間 12月25日（火）～平成

31年1月11日（金）

《ハンドマッサージ》

とき 平成31年1月28日（月）
午前10時～11時30分

内容 アロマオイルでハンドマッサージを体験しましょう。

講師 齋藤奈緒子さん・山本真澄さん

参加料 300円

募集期間 12月25日（火）～平成31年1月21日（月）

＜共通＞

ところ あんしん長寿センター
（ギャラリーかめおかエイジレスセンター内）

対象 65歳以上の人

定員 25人（応募多数の場合は抽選）

申し込み **問** あんしん長寿センター
TEL29-2133

（高齢福祉課）

◆ 平成30年分確定申告に関する税務署からのお知らせ ◆

○確定申告は自宅から「インターネット利用」が便利です！

◆ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用について

画面の案内に従って必要な項目を入力すれば、税金の額を自動的に計算でき、計算誤りの心配もありませんので、ぜひご利用ください。

作成コーナー

検索

🔍 クリック！

【提出方法】 e-Taxにより送信、印刷して税務署に提出（郵送も可能）

◆ 平成31年1月からe-Taxが簡単に！

税務署に事前に申請（ID・パスワード方式の利用申請）された人は、ご自宅のパソコンやスマートフォンを使って、「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書を、簡単に送信（提出）できるようになります。

申請を希望される人は、運転免許証などの本人確認書類を持参の上、早めに税務署にお越しください。

- ・カードリーダーの準備が不要になります！
- ・源泉徴収票などの添付書類の提出も不要になります！
（住宅ローン控除、譲渡所得に係る添付書類は提出が必要）

○マイナンバーの記載などが必要ですよ！

申告手続などには、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が毎回必要です（e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示または写しの添付は不要）。

○確定申告・決算・農業収支説明会の開催について

平成31年1月11日（金）にギャラリーかめおか2階大広間で下表のとおり説明会を開催します。

開催内容	時間	対象者
確定申告説明会	午後1時～2時	確定申告が必要な人
決算説明会	午後2時～3時	事業・不動産所得がある人
農業収支説明会 （軽減税率説明会）	午後3時～4時 （午後4時～4時30分）	農業所得のある人

※この説明会では、確定申告書の受け付けや個別相談は行いません。

問 園部税務署 TEL0771-62-0340（代表）

※自動音声のアナウンスに従い操作してください。

市役所1階税務課市民税係（9・10番窓口）

TEL25-5012・25-5011

（税務課）

インフルエンザの感染を予防しましょう

～うがい、手洗いを行う 睡眠、栄養をとる 室内は適度な温度と湿度を保つ～